

## 三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和元年6月21日(金)

開会 午後2時00分

閉会 午後4時12分

2 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室

3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由

委 員 小 根 森 直 子

委 員 藤 原 博 巳

委 員 深 水 顕 真

委 員 井 岡 直 美

4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭

学校教育課長 大 原 哲 也

教育委員会事務局付課長 赤 木 実

文化と学びの課長 古 矢 俊 彦

教育委員会事務局付課長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 迫 あすか

### 5 議事日程

(1) 議案第12号 令和元年度三次市就学指導委員会委員の任命について(非公開)

(2) 議案第13号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について

(3) 報告1 三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について(非公開)

教育委員会事務局付課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。

松村教育長 令和元年度の6月定例会が、6月14日(金)から6月28日(金)まで

15日間の会期ということで設定をされている。現在のところ、本会議冒頭では新市長が施政方針を述べ、それに対しての一般質問を3日間で行ったところである。今回の一般質問では、15人の議員から質問をいただいた。教育委員会はそのうち11人の方から最終的には40の質問をいただき、次長と私で答弁をさせていただいた。来週月曜日から予算決算常任委員会が行われ、予算が固まっていく。特に働き方改革については、勤務時間の上限の目安時間、取組の内容について定めた三次市教育委員会の方針案について、これまで教育委員の皆様にもご覧いただき、校長会へも諮り、意見をいただいたというところである。その確認・加筆を行ったものをもう一度校長会で見ていただき、教育委員の皆様にお示しする中で承認いただき7月のできるだけ早い段階で学校へ届けていきたいと考えている。働き方改革の取組を進めていこうとしている。各学校でも、PTA総会で夕方の学校への連絡を控えてもらいたいとお願いされたところ、件数が減り、働き方改革につながっている。

教育委員会事務局付課長 それでは、以降の進行を教育長にお願いする。

松村教育長 これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第12号及び報告1については、人事案件を含むもの、また率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれないようにするため公開になじまないものと判断する。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし

松村教育長 それでは議案第12号及び報告1については非公開とする。

議案第12号 令和元年度三次市就学指導委員会委員の任命について  
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に、議案第13号、三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案を次のように提出する。学校から教育委員会へ届出を行う教育課程の編成に係る届がある。その中に各教科等を入れるのだが、今回の

変更は、昨年度「特別な教科 道徳」が教科になったということで、一部「教科」の中に道徳を入れていたが、「特別な教科」であるので教科外のほうが望ましいという意見を県教育委員会からいただいた。このことを受け、「教科」の外に「特別な教科 道徳」という形で教育課程の編成届の表を作り直したものである。これに合わせて、特別指導学級と日本語指導に係る教科の編成の届出書も変更していくものである。

松村教育長 質問はあるか。

—なし—

松村教育長 承認してよろしいか。

委員一同 —承認—

報告 1 三次市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について  
(率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれないようにするため非公開)

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。